

決 議

新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大していることから、様々な場面での感染防止対策の実施が求められており、日常生活に大きな影響を与えている。また、飲食、観光業をはじめ、業績が悪化している事業者も多く、地域経済の先行きは不透明感が強い。

国は、9都道府県に緊急事態宣言を発出し、飲食の場面对する対策の更なる強化を図るとともに、変異株の感染者が増加していること等を踏まえ、人の流れを抑制するための措置等を講じるなど、徹底した感染防止対策に取り組んでいる。

町村は、国や県と連携し、感染症の拡大防止に関する情報提供や、医療提供体制の確保、ワクチン接種体制の早期構築等の対策を進め、感染の抑制と医療危機の回避に全力で対応してきたところである。

しかしながら、全国各地において変異株が確認され、急速な感染拡大や、重症例の増加が見られるなど、新型コロナウイルスの感染はこれまで以上に厳しい状況が続いていることから、手を緩めることなく徹底した感染防止対策を講じていく必要がある。

こうしたコロナ禍に関わらず、急速に進む少子高齢化による人口減少や主要な産業である農林業の低迷といった中長期的な課題に対応し、将来にわたる成長力を確保することは、国と地方がともに取り組むべき最重要課題である。

町村がそれぞれの個性を活かした多様で活力ある地域を形成し、日本の将来に対する町村長としての責務を果たすため、下記のとおり決議する。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症ワクチンの供給量確保に万全を期すとともに、接種体制の構築に必要な情報を速やかに提供し、接種のための人材等が不足する場合には、十分な支援を行うこと。

- 1 地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額し、交付対象の拡大など、運用の弾力化を行うこと。

- 1 地方分散を促進し、持続可能な社会を形成するため、地方交付税総額の充実・確保を図るとともに、町村財政基盤の強化を図ること。

以上決議する。

令和3年5月21日

長野県町村会臨時総会